

土浦市歴史的風致維持向上計画（案）に係る パブリック・コメント実施結果について

1 土浦市歴史的風致維持向上計画（案） パブリックコメント実施結果概要

募集期間	令和5年9月6日（水）～令和5年9月26日（火）
意見提出者数	1人
意見数	1件
ホームページ閲覧数	221件

2 提出された意見とその意見に対する考え方

No	意見内容	意見に対する考え方
1	<p>当地区で、公民館に向かう途中にあります県指定の富岡家住宅の屋根が気になっています。修復が必要に見えます。県の指定文化財ですが当家の負担となっていることでしょうか。当家の方が亡くなられて無人となってからしばらくになります。都市計画の観点および博物館のお考えもお聞きできれば幸いです。写真を添付します。先に定められた「土浦市文化財保存活用地域計画」で霞ヶ浦湖畔文化財保存活用区域に接しますが、区域内ではありません。</p> <p>区域外に点在する文化財の保全にも、文化財危機管理対策事業として早急に取り組むことを求めるものです。</p>	<p>ご意見をいただいた「富岡家住宅」は、県指定有形文化財（建造物）であり、江戸時代中期頃に建てられたと思われる寄棟造、茅葺で、小屋組や間取りなどに増改築の跡が残る貴重な建物であり、修理に向けて所有者の方と協議を進めています。</p> <p>また、本計画に位置づけた歴史的な建造物の保存・活用に関する事業には、指定文化財の修繕への支援も含まれており、本事業の活用を図りながら、「富岡家住宅」をはじめとする指定文化財の保存を進めていきたいと考えています。</p>